



ユニバーサルサービスWGの検討状況

令和6年4月23日
事務局

NTTの役割

- 引き続き、NTT東西は、電気通信事業法等の法令・ルールを遵守し、ネットワークや線路敷設基盤を他事業者に対して公平に提供していく。（NTT）
- 「特別な資産」を有するNTTには、一定の責務を課すことが必要であるが、メタル回線とは異なる事情から、ブロードバンドについては、当面は最終保障提供責務とすることが合理的。ただし、既存のNTT光エリアや線路敷設基盤を縮退させない制度設計が必要である。（ソフトバンク）
- NTT東西が、電話のあまねく提供に伴い全国に保有する線路敷設基盤を有効活用できる状況であることを踏まえると、隣接地域も含めた未整備地域へのエリア展開において、局舎新設等のコストを抑制可能であり、NTT東西はより効率的かつ短期間で未整備地域へのFTTHサービスの拡大が期待できることから、NTT東西が最終保障提供責務を担うべき。（オプテージ）
- いずれの事業者もサービス提供が困難である場合、全国あまねく整備された電柱・管路等の線路敷設基盤を電電公社から承継したNTTが、ラストリゾート責務（最終保障提供責務）を担うことが期待される。（日本ケーブルテレビ連盟）
- NTTが保有する光ファイバは、民営化後に整備されたものではあるが、公社時代に整備された線路敷設基盤を前提に圧倒的なシェアを築いた点には留意が必要であり、ラストリゾート責務を負う根拠として（光ファイバと線路敷設基盤とを）分けて考えるべきではない。（日本ケーブルテレビ連盟、オプテージ）
- 最終保障提供責務とした場合、他の事業者が撤退するとサービス提供の空白期間が生じる。また、NTT東西が保有する線路敷設基盤は、他事業者も用いているため、理論上撤退可能とすることには問題がある。（ソフトバンク）
- NTT東西は、①自ら保有する線路敷設基盤と借りている電力柱の活用により不採算地域への展開が容易であること、②電話のあまねく提供責務に基づき不採算地域をカバーしてきた実績があること、③地域ごとに効率的な者を判断するのも多くの時間や行政コストがかかることから、不採算地域への展開を義務付けられる者として適当であり、あわせて近傍に展開する他事業者がその履行の確保に協力する義務を課すことが適当。（林構成員）
- NTTがラストリゾート責務を果たす場合には、NTTの自己設置設備に限らず、ケーブルテレビや自治体等が保有する回線についても、双方で合意できる条件により利用することも検討が可能である。（日本ケーブルテレビ連盟）

自己設備設置要件等や線路敷設基盤に関する規律

- 全国に線路敷設基盤を有するNTT東西殿は、自己設置要件の維持を前提とすべき。（オブテージ）
- NTT以外の事業者が既存の提供区域内でブロードバンドを提供する場合、既に全国あまねく整備された線路敷設基盤を効率的に利用できることが必要である。（日本ケーブルテレビ連盟）
- ユニバーサルサービスの安定的な提供の確保のためには、NTT東西の線路敷設基盤の保持・有効活用が必要であり、原則として自己設置要件を維持するとともに、重要設備譲渡の認可の対象に線路敷設基盤を追加することが必要。（林構成員）
- NTT東西が、最終保障提供責務を担うにあたり、他事業者の設備を活用可能な（技術的に活用可能で、設備に一定の空きがある）場合は、自己設置によらず、他事業者の設備を活用した柔軟かつ効率的なサービス提供を可能としていただきたい。（NTT）
- 様々な事業者が依存する基幹インフラを独占的に保有するNTT東西には、自己設備設置規定の維持による確実な保守・運用の構造的確保が必要である。（ソフトバンク）
- 電話のあまねく日本全国における提供確保の責務は、自己設備設置義務や重要な設備の譲渡等の禁止と合わせて「特別な資産」を維持する効果を有している。（ソフトバンク）